

## 国字研ニュース

46  
2

## 国字問題研究会

〒151 東京都渋谷区幡谷2-156-1205 内山方

発行人 内山 みち子  
見城 慶 和

## 国語審議会の機能停止を要求する

見城 慶 和

昨年の六月七日に「常用漢字表案」の関東甲信越地区説明会が東京で開催された。午前中は国語審議会の古賀副会長と漢字表委員会の三根谷主査から中間答申の趣旨や内容の説明があり、午後は講師として国立国語研究所の林所長や、その他文化庁の室屋国語課長、その他文化庁国語課専門員が数名加わって、参加者から質疑や要望に対する応答が行われた。ここでは、この会での説明の中で特に問題であると思われる二点にしばって、それを紹介しながら、漢字野放しを策す「常用漢字表案」の危険な性格を明らかにし、国語審議会の暴挙を告発しようと思う。

## ①無責任きわまる「目安論」

常用漢字表の基本的性格として打ち出された「目安」について、古賀氏は次のように説明した。「この目安という言葉を皆さんはそれぞれどう受取られるか、それぞれの方が受取られたそのままで結構だということを、私はあえて申し上げたい。あまり窮屈な制限があることは、

この仕事の性質上望ましくない。そういうことから誠に好都合な言葉が発見されて使われたものと、少なくとも私個人は考えております。あくまでもこれは各々の受取り方で解釈していただいた方が適当である。もっと漢字を使いたい人は、遠慮なく漢字を沢山使えばいいし、制限と受取る方には、あくまでも目安ですと言いたい。」国語審議の公式的見解を説明する会の冒頭から、その最も基本的性格をこのような個人的見解で押しつけてくることに対して、私は強い憤りを覚えた。

戦後の国字政策の重要な一点「漢字使用の制限」をなぜ廃止するに致ったのか直接に諸官庁での漢字使用を制限した「当用漢字」が具体的にどのような弊害をもたらしたのか「目安」としての常用漢字の告示以後は、官公庁ではどんな漢字の使い方をするか。国民の社会生活への影響をどう考えているのか。教育現場で戦前と同じような漢字地獄が再現されていることを危惧しないのか。これらの点について国語審議会の明解な説明は全くなかった。

②教育現場を直撃す常用漢字案

前文では、学校教育用の漢字について次のように述べている。「常用漢字表の趣旨を考慮して漢字の教育が適切に行われることが望ましい。…今後は、その扱いを別途の教育上の適切な措置にゆだねることとし、当用漢字別表はこれを廃止するのが適当である。」この点について私は、漢字の消化不良が現在大きな問題になっている「落ちこぼれ」を生み出す原因の一つであることと合わせて、教育現場で扱う漢字をどのように考えているのかを質問した。それに対する三根谷氏の回答は次のようなものであった。「かつては教育漢字も国語審議会の審議事項に入っておりましたが、その後も機構も変わり、教育課程審議会というのが発足してまいりまして、学校教育で漢字をどのように扱うかということはその審議会の審議事項になっているわけです。教育用の当用漢字別表が制定されました時は、身近かな漢字が入っていませんでしたということ、一一五字を加え、今は学年配当漢字という形で当用漢字別表とは離れたところで行われているわけでございまして当用漢字が廃止されましたも、すぐに支障をきたす状況にないわけです。学校教育における漢字の問題は、別途の教育上の適切な措置にゆだねることとし、国語審議会で扱えます範囲はここまでと理解しています。」指導要領の改訂の底ごとに、教育漢字の手直しという形での漢字増やしの既成事実を積み重ねておき、それは当用漢字別表とは全く別なものであるから別表を廃止しても全く支障はないというスリカエ論を打ち出している。この論は、当用漢字の「制限」の枠内であれば教育漢字も意味

があるが、「目安」の常用漢字が告示されれば教育漢字の制定も全く意味を持たなくなることを見越しての居直り論である。更に無責任きわまりないことは、教育現場にこのような目安としての常用漢字を強引に押しつけておきながら「その扱いを別途の教育上の適切な措置にゆだねる」と責任を他にかぶせてしまっていることである。これと全く同様なことが「人名用漢字」の措置についても言える。従来、「人名用漢字別表」については国語審議会が決定してきたが、今回、漢字無制限使用の「目安」を採択した手前、人名だけを制限することは筋が通らなくなり、「今後は、人名用漢字別表の処置などを含めてその扱いを法務省にゆだねることとする。その際、常用漢字表の趣旨が十分参考にされることが望ましい。」と、前文では苦しい逃げ口上を述べながら、しかも強引に漢字無制限使用を押しつけているのである。

漢字使用の「制限」を取り払い、戦前の漢字野放しに積極的に道を開く国語審議会のこのような暴挙と、各方面に対する常用漢字の無責任な押しつけに対して、今こそ私たちは立ち上がらなければ、時代の大きな逆行に手をかすことになるだろう。私は声を大にして訴える。無責任きわまる反動的国語審議会は、ただちにその機能を停止すべきである、と。(本会副委員長)



### 国字問題に三つの認識を

大久保 忠 利

国字としての漢字の問題がこんなに社会的に論ぜられていくのに、漢字を制限することが必要であるという方向で話しをする、きつと立ちふさがる意見が三つあり、それらがすべて大きな認識にもとずいていることを、国字研の人たちにもう気がついていきます。

1. 当用漢字が、一般国民の表現の自由をしばりつけてきた、という認識—これが一番多いのです。ほくが、当用漢字は官庁の公用文・法令文だけを制限したもので、一般国民は、どんな漢字でも、ずっと使用が自由です。とのべると、はじめて、「そうだったのか」とわかってくれます。ただ人名漢字だけは制限されていますが、読めない書けない人名はつけないほうがいいと思いますと、つけくわえてきました。

2. 漢字制限の廃止が実は自民党政府の文教政策から出ている、という事を全く知らない事と—第一の認識を解こうともしないで、その認識を利用し、国語審議会には制限廃止の方向に強力な発言をする人間(木内信胤・宇野精一・森岡健二氏達)を一方的に委嘱して、79・3月末に「常用漢字表案」うまうまと強行成立させようとした。五〇名中四九名の委員は、ろくに審議もされないこの「案」を最終答申することに黙っていました。ただ一人、七二歳の会長・福島慎太郎氏(合同通信社会長)は、この無暴な謀略を押しもどして「中間答申」にしました。いま「常用漢字表案」と呼ば

ているのは、福島会長のこの、血の涙をふるっての責任を重じた行為によるものです。(国字問題の歴史と最近の文教政策の反動化については、くわしく一年半をかけて書きあげました)『一億人の国語国字問題』・三省堂・にたくさんの証言をあげてのべておきました)やはり、ぜひ、国字問題を理論を自分のものにしながらお考えをおしくください。日本国字問題研究会 (委員長・内山みち子氏) は、国字について、正しい言語理論に立って研究している日本で数少ない民間団体の一つです。

3. 表意文字「漢字」使用と学習のむずかしさについての認識不足—戦後三〇余年間、調査はしても「漢字を制限することが正しい」という方での発言をひかえてきた、日本の教育に責任を負う教師たちの団体・日本教職員組合は、その研究機能を十分發揮して、ついに、79・6・22、「見解と要望」を国語審議会・文化庁・文部省にあてて発しました。これは、日教組としてだけでなく日本の教育における、たいへん大きな出来事です。79・7・3発行の『日教組教育新聞』(第一四三四号)にくわしくのっています。そこには三二年前の47・11月に制定された「当用漢字表」前文の文句を引き、「『漢字の数がはなはだ多いばかりでなく、用い方も複雑であるため、教育上または社会生活上、多くの不便があった』状態に、逆におしもどすことにほかならない」と、ハッキリと制限することの正しさを明言しています。(国民教育研究所編集の『国民教育』40

号・42号もご一覽ください) 社会生活の上  
 でまた子供たちの教育の上でこの習いにくく、  
 つかいにくい漢字を制限するということの正当  
 さを認識して、ほかの魔術的な制限廃止の論  
 理の上でも克服する、これもわれわれ国字研  
 が毎月努力している、研究運動の使命にこめ  
 られているのです。(一九八〇・一・一研究参  
 与)

ドイツの国字問題―大文字・小文字  
 80・1・9の朝日に立教大助教授・宮内敬太  
 郎さんが「大文字か小文字か・ドイツ語正書法  
 の改革」というカコミを書いている。

この国でも、古い書き方と新しい方向づ  
 けが問題化していることがわかっておもしろい。  
 だれでも知っているように、ドイツ語では名  
 詞の初めを大文字で書く。英語などに比べてい  
 るわれわれには、「ドイツ人、なんとめんどな  
 ことを平気でやっているのだらう」と思うこと  
 があったが、なんと、ドイツでも、そういう正  
 書法には、かねて批判があったということがの  
 べられている。ゲルマン系の言語は昔はこの大  
 文字書きを行っていたが、一九四八年にデンマー  
 クが大文字書きを廃止してからは、こういう書き  
 方を守っているのは、ドイツ語だけになった、  
 とあるが、これは、東洋諸国での漢字簡素化や  
 廃止とよく似ている。中国が十画以内の略字化  
 と漢字の表音的略字にふみきり、朝鮮民主人民  
 共和国が漢字廃止を断行してすべてを古くから  
 ある表音文字ハングルに切りかえたのに、まだ  
 (一部は略字化されながらも)漢字を保持して

いる国として日本と韓国とその他があるという  
 現状とに。

ドイツのこの正書法改革運動はすでに一八世紀に  
 さかのぼるといふが、日本の「漢字御廃止之議」  
 を前島密が徳川幕府に出したのが慶応二年(一  
 八六六)十二月だから日本でも百余年前にさか  
 のぼる。(くわしくは「一億人の国語国字問題」  
 ・三省堂・参照)西ドイツのノーベル賞H・ベ  
 ルのことはがおもしろい。「大文字か小文字か  
 わからなくなるたびに、妻に聞いている。こん  
 なことを三十年以上もくりかえしている」やっ  
 ぱりなあと思ふ。いい年をして、短い手紙や四  
 ○〇字原稿一枚を書くのに、漢字を辞書で引か  
 ずにりまく書ける人はごく少ないのが日本の現  
 状で、ただ一人一人やっているから社会的さわ  
 ぎになつてこないだけだ。十九世紀初めに、早  
 くも、徹底した小文字書きを実行したのがヤコ  
 ブ・グリム(一七五〇―一八三六)で、彼は言  
 語学者であり弟のウィルヘルムと共同でグリム  
 童話集を出している。第二次大戦後の西ドイ  
 ツでは、公的な正書法審議会が三回にわたり小  
 文字書きを提唱をしているが、その時、ヘルマ  
 ン・ヘッセやトーマス・マンなどの文学者は小  
 字変化に反対したというから、どこの国でも文  
 学者の傾向は旧式保持派のようだ。なお、落弟  
 生四人のうち三人の約三〇%がこの大文字・小文字  
 で落されているという。日本の教育でも、早く漢字  
 問題を不合格の材料にしない時がくるようにさせ  
 たい。

高柳正次

七九年十一月から国字研に参加しています高  
 柳正次です。一九二二年一月生まれて五十八歳。  
 東京・文京区で生まれ育ち、現住所は豊島区で  
 す。職業は光陽印刷株式会社品の品質・技術担当  
 役員ですが、少年時代から国語問題には強い関  
 心を持ち、印刷業界に身を投じたのも、そんな  
 ことがきっかけとなったためです。以来四十年  
 程印刷畑一すじに歩んできました。職業関係か  
 ら漢字には強く、四千字程度の漢字は読み書き  
 できますが、それは、職業上と漢字にたいする  
 関心から身につけたもので、一般の国語表記の  
 上では、漢字漢語の多用に反対し、漢字使用は  
 現行当用漢字の字数から、将来はさらに減らす  
 方向をめざすべきだと考えています。

現在「機関紙と宣伝」という雑誌の「国語の乱  
 脈現場」欄に毎月執筆していますが、耳から聞  
 いても、文字で読んでも、だれもが説明なしに  
 わかる国語という方向を目標に、国字研の運動  
 を発展させたいと願っています。

菊池哲

一昨年前、渋谷区笹塚に引越してきて、  
 昨年、お近くに住まわれている内山みち子先生  
 と出逢い国字研を知りました。それより少し前  
 たまたま健康を損ない生活上の制約が出てきてお  
 り、それに見合ったライフスタイルの一つとし  
 て趣味や生活指向の模索をしていました。その  
 中で特に日本人の文化に対する物の見方、考え  
 方、指向性等に興味があり、歴史や伝統、風俗

習慣から批判的に学びながら新しい文化的自立を考えていました。「国字研」と聞いた時、早とちりに言葉の語源や変遷を研究する会と思っ  
ていました。しかし、参加してみても初めて内容を  
知った訳ですが、もともと法令や公文書等に  
見られるむずかしい文字、用語には批判的で、  
特に日常使用する漢字は誰がみてもわかり易く  
なくはならないと考えます。この辺も改めなく  
ては日本人の文化水準も向上しないと、会  
の主旨に賛同し、諸先生に学び頑張っていきた  
いと思えます。

勘違いから入会しましたが、出逢いを大切に  
二十代最後の青春を生きている菊池哲と申しま  
す。今後ともよろしく御願ひ致します。

とごる ろすう

漢字をおぼえさせるのに、旧字体のほうが大  
ターンをつかみやすいので能率的だ、と漢字好  
きはいう。そうかな？ わたしは幼児教育にた  
ずさわっているが、あるとき、文字や数につい  
て、かなり高度なことをためしてみた。その結  
果、絵画指導の際とまったくかわらない調子で、  
すいこんでいくのがわかった。字画のふくざつ  
なほうがおぼえやすいというのは、迷信であ  
ろう。

かなばかりで書くと読みにくいから、漢字を  
つかわないわけにはいかないという。そのとお  
りだろう。だったら、漢字の役目をはたしさえ  
すれば、いいことになるから、字体はかんたん

であって、さしつかえないし、むしろ、そのほ  
うが万人むきなどというのは、けしからんとい  
う漢字好きは、友の会でもつくって、そこであ  
そんでいてもらいたい。ちかごろ、どうも新聞  
が黒ぼくみえる。なまえを、むかしの字体で出  
してくれというヤカラがふえてきたので一言。

国字のこと

斎藤 郁子

戦前からずっと小学生に国語を教えてきた自分を、  
振り返ってみると、何と無意識に文部省で定められた  
教科書でただ一生懸命つめこんできたものかと思  
う。教職にある者として当然の事ながら、提  
出された文字は残らず覚えさせようとし、標記  
法は正しく身につけさせようとした。すべての  
教科は覚えるだけでなく思考力も創造力も育つ  
ようにくふうしなければならず、その他多くの  
仕事に追われて、多忙の中で溺れそうを毎日  
であった。職場を離れてから、少しゆとりをも  
って考えてみると、全く別の立場から漢字とい  
うものが見えてきた。国語学習の基本として文字  
習得が、将来の国民生活の上に大きな影響をもた  
らすものであり、国の文化に関わるものもある。  
それを思うと、じっとしていられなくなった。  
四十年の教職経験を忘れず、これから国字のこ  
とを考えていきたいと思う。



国字研のあゆみ

(前号からのつづき)

- 79・12月「常用漢字カ行の検討」 出席全員
- 80・1月「常用漢字サ行の検討」 出席全員
- 80・2月「常用漢字タ行の検討」 出席全員

あとがき

- ◎ 本号では、四人の会員に自己紹介をしてい  
たきました。他の会員がたにも、自己紹介を  
400字以内でお願いいたします。
- ◎ カナモジカイリジのムラヤマユウタロウさん  
は「ニュース1号」で、本会のささやかな活動  
をお認めになり、げきれいのカンパ五万円を寄  
せられました。役員一同感謝。いっそう国字問  
題前進のための決意をかたくしました。
- ◎ 国字の将来に関心をお持ちのかた、毎月の研  
究会にどうぞ。(問い合わせは本部へ)
- ◎ 御多忙中、寄稿してくださったみなさま、あ  
りがとうございました。(内山みち子)

